

内部通報窓口のご利用方法について

株式会社ツクイ
内部通報窓口

【通報内容について】

ツクイグループ各社内における虐待、改ざん、不正取引など法令違反行為を早期に問題解決する為に内部通報窓口を利用することができます。

サービスや会社に関するご意見やお問い合わせは各社の別途窓口をご利用ください。

【ご利用対象者】

ツクイグループ各社と取引のあるお取引先様、ツクイグループ役職員のご家族、ツクイグループを退職した役職員。

【守秘義務の厳守】

通報者のプライバシーを厳守し、ご相談・通報の内容が第三者に開示または漏洩することはありません。

【不利益な取扱いの禁止】

通報者がこの内部通報窓口を利用することによる不利益な取扱いをグループ各社から受けることはありません。

【お願い】

事後のお問い合わせや回答ができるよう、ご本人確認をさせていただきますので、お名前とご連絡先（e-mail）を明示下さるようお願いいたします。

ツクイグループ役職員を対象とした相談・通報窓口は別途専用の窓口（注1）を設置しています（連絡先は人事ポータルサイト、配布の各種相談窓口カード、職場の掲示等をご確認下さい）。内部通報規程に定められた通報に該当しない場合、他の窓口をご案内する場合や調査を実施できない場合があります。

注1：人事ポータルサイトアカウント未取得者は、本ページよりご利用ください

調査不可能な例：

- ・ 通報者様のご本人確認が出来ない場合
- ・ 噂話や他者から聞いた等、通報者様が不正の事実を確認していない場合
- ・ 不正が行われた事実が判断できる証拠のご提出がない場合
- ・ 誹謗中傷や名誉棄損が生じると内部通報窓口が判断した場合

【証跡提出】

受付後、当窓口より入力頂いたご連絡先（e-mail）へ連絡させていただきます。

その際に、不正が行われた事実が判断できる証跡資料の提出を依頼させていただきます。ご提出資料で不正が行われた事実が判断できない場合は調査ができない事があります。

【通報方法】

上記をご確認のうえ、フォームに入力、送信してください。

» [内部通報窓口の利用方法を確認しました（フォームはこちらから）](#)